



「マンションの廊下や エレベーターも税金で!」 「2期事業の地質調査費って何?」 「建設設計費?」「権利変換作成費?」 これらも税金でやっている!

“納税者は、税金の遣い方について知る権利がある”との新区長の発言に沿って明らかになったこと
(担当課が示した情報開示文書による)

平成22年度に、2期事業分の地質調査費・建築設計費・権利変換作成費として

5億2千7百万円も支払われた!

公共性と無縁な事業に税金が支払われて良い筈がありません。第3回区議会が、9月20日から行われます。
(決算特別委員会審議は、10/4から)みんなで傍聴し、行政と議員に働きかけ、税金の使い方を、
厳しくチェック、監視しましょう。「税金投入するな!」の声を大きくしよう!

元々おかしな

「再開発地区計画」があるからと言って、 問題が起こっているのに、2期事業ゴリ押しは許されません!

1期事業の完成により、強い風が吹き荒れ、子どもや年寄りには危険で、けが人も出ています。
住めなくなるほどの騒音や振動、自動車渋滞・空気の汚れ、など住民に迷惑をかけ続け、
「広域生活拠点」の看板倒れが明らかです。

元々不法に決めた「二子玉川の再開発地区計画」の一部を、再開発組合が勝手に当てはめ、
複合被害を増幅する巨大建築(高さ137メートル)をゴリ押ししようとしています。

用途地域にも反するこの超高層ビルを例外的に認めることはできません。

2期事業認可取り消せ! 行政訴訟 次は、11月1日(火)午前11時30分から、522法廷

ステッカー希望、
入会申込み等ある場合には、
ホームページかFAXで
問い合わせ願います。



1枚100円で配布中です。

私たちの願いを実現するため、
11月19日(土)午後1時にシンポジウムを計画しています。
詳しくは、おっとお知らせします。

発行元: 二子玉川の環境を守る会 <http://www.futakotown.net>
〒158-0094 東京都世田谷区玉川2-9-19 TEL/FAX: 03-3709-5835(飯岡)